平成２２年（フ）第９０６５号
東京都大田区東矢口３丁目２－１－423
破産者　中村　敬基
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９０６９号
東京都江戸川区江戸川６丁目16－１－501
破産者　齋藤　貢助
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９０７３号
東京都江戸川区小松川１丁目２－２－1014
破産者　土井　健二
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９０７６号
千葉県習志野市谷津７丁目７－63－206
破産者　宮本　典人
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９０９０号
東京都西東京市柳沢６丁目７－７－203
破産者　石川　浩久
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９１０８号
東京都品川区荏原２丁目７－10
破産者　香取　政男
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９１７８号
埼玉県上尾市上212－１　クレスト３－201、住民票上の住所東京都目黒区下目黒６丁目10－３
破産者　平松　揚子（旧姓石原）
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２０３号
東京都目黒区目黒本町４丁目24－21－301
破産者　今中　浩嗣
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２０４号
東京都目黒区目黒本町４丁目24－21－301
破産者　今中亜希子
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２７０号
東京都荒川区町屋１－32－９－101、住民票上の住所東京都荒川区東尾久８丁目26－23－606
破産者　進藤　清一
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２７０号
東京都台東区千束２丁目20番７号
破産者　株式会社イーエルサイエンス
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９９９８号
茨城県稲敷市沼田2716－21、住民票上の住所茨城県つくばみらい市谷井田1987－34
破産者　堀内　久男
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８４２号
東京都東村山市多摩湖町１－27－１、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区富ヶ谷１丁目２番８号
破産者　株式会社サングラフィック
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９６号
東京都葛飾区東四つ木３丁目15番９号
破産者　太陽化学鉱業有限会社
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９７号
東京都葛飾区東四つ木３丁目15－９
破産者　永井　清治
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０４９号
東京都東大和市向原３丁目２－16－402
破産者　吉村　洋文
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４４０号
埼玉県草加市住吉１丁目４－12－305
破産者　坪田　正信
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０５８号
神奈川県平塚市紅谷町９－１－501、開始決定時の住所神奈川県平塚市代官町３－17－1001
破産者　青木みどり
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１５１号
東京都町田市相原町1765－３
破産者　坂下　利男
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１５２号
東京都町田市相原町1765－３
破産者　坂下　一惠
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４７１４号
東京都大田区南馬込５丁目30－２－405
破産者　河野　勝敏
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５６８２号
東京都杉並区高井戸東３丁目36－15－303
破産者　五十嵐　有
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部